第7回王寺町総合計画審議会(兼総合戦略懇話会)会議録

日時	令和5年9月19日(火) 13:55~16:15
場所	やわらぎ会館 3階 小会議室2
出席者	委員 中川幾郎会長(帝塚山大学名誉教授) (順不同) 直田春夫会長職務代理(NP0政策研究所理事長) 沖 優子委員(王寺町議会議長) 中井一喜委員(" 議員) 井村知次委員(王寺町自治連合会会長) 黒田ゆかり委員(王寺町社会福祉協議会理事) 古林葉二委員(南都銀行王寺支店長) 佐野純子委員(王寺町観光協会アドバイザー) 東中有紀委員(王寺町教育委員) 福井伊佐男委員(王寺町商工会会長) 森 正治委員(王寺町でIO補佐官) 池田満津子委員(町民公募) 横山奉典委員 (")
	事務局 幸田総務部長、吉田政策推進課長、酒田総合戦略係長 (㈱総合計画機構 今井氏、春田氏
次第	1. 成果指標(数値目標・KPI)の見直しについて 2. 総合計画後期基本計画素案について 3. その他

1. 成果指標(数値目標・KPI)の見直しについて 事務局説明

(以下、質疑応答)

委 員 成果指標の見直しについて6点ある。

1点目として、施策4男女共同参画において、新たに「①女性デジタル人材育成講座受講者数」と「②女性デジタル人材育成講座による就業・起業者数」の2つが補助指標として設定されたが、①の受講者数に代えて、「まっち☆ジョブ王寺~ハローワーク」で把握している「女性の就職件数」を補助指標にすることはできないか。

2点目として、施策7広域連携の成果指標「市町村間の広域連携によって進

めた事業数」では、防災協定の締結とDMOの設立や広域での病児保育施設などが混在しているが、防災協定とそれ以外を分けることはできないか

3点目として、施策9住宅環境の成果指標「戸建て空き家の数」を「管理不 全空き家の数」に変更することはできないか

4点目として、前回の効果検証で、別の委員から指標 1 5 都市景観の「無電柱化」の指標を変更してはどうかという指摘があったが、例えば「空き地の雑草などを解消できた件数」などを指標とすることはできないか。

5点目は、施策19防犯・交通安全の「刑法犯 年間認知件数」について、 これを減らす有効な手立てが行政の取組に無いため、「高齢者を対象とした 特殊詐欺の件数」を減らすような指標を設定できないか。

6点目は、施策11障がい者福祉において、「グループホームの開設数」を成果指標として取り上げるのはどうか。現場で状況を確認いただきご検討いただければ。

事務局担当部署に確認して、修正すべきかどうか検討する。

委員 ごみのリサイクル率について、目標値が下方修正されているが、斑鳩町が何年か前に 52.8%であった。全く数字が違っており、王寺町でも根本的な仕組みを変えていくべきではないか。

家庭でも金があっても高くて買えないという状況になってきていることを 考えれば、リサイクル率をどんどん上げていくという仕組みが必要だと考 える。

事務局 斑鳩町では、ごみ袋に名前を書く必要があったり、分別が王寺町と比べてかなり多いと聞いているが、王寺町でもリサイクル率は上げていかなければならないと思っている。しかしながら、ごみの分別を増やすのにも設備投資や住民説明、制度設計などの準備作業が必要であり、令和10年度までに斑鳩町と同水準とまでは難しく、県の目標に合わせるのが妥当だと考えた。

委員 基本目標 1 「住民に開かれ自立するまちづくり」の数値目標の補助指標として、「自治会加入率」が設定されているが、これを達成するための取組を聞きたい。

また、施策37定住促進の補助指標「三世代ファミリー定住支援補助金利用件数」について、補助金の要件は、三世代同居に限定されるのか。

事務局

自治会加入率について、王寺町では3年前には90%を超えていたが、令和4年度には、85%まで減少してきたという状況。これに歯止めをかけるため、自治会長が転入者に加入のメリットを説明できるようにしていくというのが一点。

また、町として自治会加入の必要性を広報していくことも重要だと考えている。新しく転入されてきた方に自治会加入を促すチラシを配布したり、政策推進課で直接案内したりすることで、自治会加入の重要性を知っていただけるように進めているところ。

「三世代ファミリー定住支援補助金」については、同居だけでなく近居についても対象となる。

委 員 自治会の加入率について、賃貸のアパートは含まれているか。最近王寺町でも小さいアパートがかなり増えている。そういったところでは自治会を作るのは困難だと感じる。

事務局 自治会の加入率については、自治会加入世帯数を全世帯数で割った数字であるため、賃貸のアパート等も含まれた加入率となっている。

委員 この自治会加入率 85%という目標について、事務局はどのように考えているか。その自治会の意義が分からず、退会される方も結構おられるのではないか。自治会という組織がなかったら、町に要望もできないし、ゴミの管理であるとか、防犯灯の管理であるとか、もっと身近なことから啓発をしていくということが大事だ。

事務局 目標値として設定した自治会加入率 85%を維持することは、非常に厳しい 数字だと考えている。今委員がおっしゃったように身近なところから自治 会の必要性をご理解いただくということを王寺町としてしっかりとやって いきたい。

会 長 それではここで専門家である職務代理に総括的にご助言をいただきたい。

会長職務代 総合計画の施策ごとの冒頭に「目指す姿」が書かれている。成果指標につい 理 ては、この「目指す姿」とリンクしている必要がある。設定された令和 10 年の目標値を達成することによって、「目指す姿」がどの程度実現されてい るのかをはかるのがこの指標の趣旨である。

だから、成果指標と「目指す姿」が全然違っていては困るし、それからやは

り成果指標の目標値を達成したときに、それが一体どういう状況であるのか、しっかり見据えていく必要がある。

例えば、人権学習懇談会の参加者数が 500 人に達したとき、この町の人権 の意識の高まりがどのように実現されているのかを想像する必要がある。 この目標値をいいかげんに決めたということは、絶対にあり得ないわけで、 きちんとした根拠に基づき決められたと思う。その根拠はあくまでも「目指 す姿」に起因している。

ただ単に過去の傾向がこうだから5年後10年後にはこうだろうというだけでは、単なる予測に過ぎないが、この目標値には、達成するぞという王寺町としての意思や意欲が含まれている。これは町長や行政だけではなく、町民にとっても達成したいという意欲が表現されているべきものであるから、そこも押さえていただきたい。

委員が言われていたように女性の就業では結果を図るアウトカム資料を設置するとか、差別をなくす町民集会参加人数もこれも参加人数自体もすごく大きな意義があるのは確かであるが、もう一つ、参加した方がどういう気持ちを持たれたかということをアンケートして、参加者の意識の変化、参加することによりどれだけ理解が進んだかを把握していく必要がある。それは、政策を構成する際の大きな参考になる。

都市景観について、「空き家」がなくなれば都市景観が良くなるというが、 特定空き家みたいになれば悪影響が出るだろうが、普通の空き家であれば、 そこまで景観上悪いのかということは言えないわけで、その目標値が一体 何を意味するのか、しっかり考えておく必要がある。

最後にもう一つ、町主催の文化事業や社会福祉協議会主催のサロンという 指標が設定されている。社会福祉協議会の主催のサロンなどは、データとし て使いやすく大体の傾向がわかるということがあると思うが、文化活動に ついては、町主催だけではなく、町民のグループでも開催されていると思う ので、その辺の全体の傾向をもう少し捉える構成があってもいいかなと思 う。可能であれば町主催のものだけにとらわれない方がいいかなと思う。

会 長 他にご意見がなければ一旦これで打ち切って次に移ろうと思うが、総括的 に議題を整理すると、これまでの成果指標に3つの改善を加えているとい うことである。

1つ目は、アンケートなどのいわばコストもかかる、しかも何年かに一度し

かできないという測定値では非常に機動性が欠ける。だから中間的には毎年数値を把握できる補助的な指標を入れるべきだということで、補助指標を導入した。

それから2つ目は、目標値そのものがもう既に現状から乖離してしまった ものを改めて、妥当なリアルな現状値に変えたいという修正。

3つ目が、指標、ベンチマークもしくはメルクマール、インジケーター、いろいろ言い方ありますけれども、この指標そのものが妥当性を欠くと思われるので変えたい。

というこの合計3つを一気に修正したわけですね。

委員の皆様方からそれぞれお気づきの点をお話しいただいたので、ほぼ原 案は承認されたと思うが、委員ご指摘の6点に関してはもう一度、事務局と 委員で詰めておいていただきたい。

今後も成果指標に関する議論が出てくるかもしれないが、総合計画の中で一切動かせない部分は、基本構想だけであり、前期基本計画や後期基本計画 については途中で修正することは可能だ。

なので、これはやはり妥当性を欠くので指標を変えたい、あるいは目標値を変えたいということがあれば、この審議会にかけて承認が得られれば、変更することが可能だという非常に弾力的なものだと理解してください。

この会議で出た成果指標の考え方について、総務省のアドバイザーを勤めた経験から言うと、成果指標という言葉を勘違いされることも多いが、英語ではアウトカムやパフォーマンスと表現される。経営学ではエフェクトという。その結果、世の中どう変わったのっていうのが成果である。それを、コストで対比して考えるときに、コストに対して生産量とかサービス量を比較する場合に、コストパフォーマンスという概念を使う。

それに対して、結果どうだったのかに対してコストを比較するときはコストエフェクトという言葉を使う。ここではエフェクトが問題であってパフォーマンスが問題ではないと考えるが、実はエフェクトというのは、中長期的な社会変化を意味するので、それを測定するのはかなりコストのかかるものが多い。

それを測るのが、行政ではアンケートだと考えられたが、5年に一度のアンケートでは不充分で、中間評価できるのかという意見が妥当だと考え、補助指標を導入したということ。

この補助指標というのは、アウトカムの手前のアウトプットでもよい。つま

り、生産量や達成量でもよいという考え方を使っている。

もっと易しい言い方をすると、物事が変化する、その変化する前に何が起こるかを測定する一番原始的な方法として、人々の意識の変化を測定する方法がある。これを意識調査という。

その意識の変化の後には、当然次に行動変化を起こすはずだから、そのときに行動調査に入る。次の段階として行動調査だけでは、まだブレが激しいので、確定した結果の調査をやる。つまり、意識調査、行動調査、結果調査があるが、結果調査も短いレンジの調査だけではなくて、3年5年10年20年という調査をしなければ、結果が出ないものもある。

でも、そんな長い時間はかけられない、それから多くのコストをかけてられないというところから、補助指標という概念が生まれてきた。

この補助指標は、ほとんどが中間的な行動指標である。あるいは短期結果指標である。しかし、それでいいのではないかというものもたくさんある。 長い期間をかけなくても、中間的なその数字で十分測定できるものがあり、 そういう数値を、今回いくつか選んでいただいた。この妥当性については、 委員の皆様があまり疑問を持たれなかったので、これで良いと私は思います。

アウトカムについても、非常にブレた概念であり、ロングレンジとショートレンジのアウトカムがあるなど、厳格なものではない。

例えば、学校の子どもの学力測定は短期の成果だが、その学力測定から次に出てくるのは子どもの進学率、今度は子どもというかどうかだが就職率に移っていく。それらにどういう因果関係あるか分かるのは、小学校から追跡調査するとして、十何年かかる。十何年経ってからの結果を元に、現在の小学校の子どもの教育方針を変えようとしても手遅れだ。だから、中間評価を入れて、あるいは補助指標を入れるという作業が必要なのである。

総合計画もこれと同じ考え方であり、一番みんなが納得するアンケート結果でなくても問題ないのではという意見からこういう補助指標が出てきた。ということで大変妥当な方向に進めたと私は思っている。もっと他に良い補助指標があれば、それを書いても構わないし、そのようにしてどんどん発展していけばいいと思う。

最も、王寺町だけが苦しんでいるわけではなく、総合計画は、全国 1700 自

治体で行われている。みんなお互いに学び合えばいいのに、なぜかあまり交流しない。でも、私は、王寺町は、進歩している方だと思っている。

そういうことで、ご理解いただけたら次の議題に移らせていただく。

2. 総合計画後期基本計画素案について 事務局説明

基本目標1 住民に開かれ自立するまちづくり

委員いろんな業務に関してデジタル関連の取組が多数取り上げられており、便利になるのは確かだと思うが、結局そういうことが自治会離れなどにつながってしまうところがあるのではないかと思う。それを補うものを、うまく取り入れていただきたいと思う。

委 員 今のご意見に関連して、デジタルを取り入れることは、決して何でもデジタ ルで冷たくしてしまうということではない。

> 例えば、王寺町では、今すでにラインの登録人数が1万人を超えている状況 だが、それをうまく活用すれば、アンケート調査や、住民の要望を聞くこと を簡便にできるような仕組みもつくっていける。

> そういう仕組みを利用すれば、自治会に参加しなくても問題ないということも確かにあるかもしれないが、例えば自治会のこんな活動に参加してくださいというようなPR活動の発信もできる。また、例えば若い人が参加できなかったときになぜ参加できないのかを聞ける仕組みも構築できる。

そういう仕組みが構築されれば、5年に1回のアンケートだけではなく、いろんな業務で住民の方にお問い合わせする際など、その最後末尾に「今回のことについて何かご要望はございますか」というような項目を付け加えて意見の収集も可能になるのではないかと思う。

王寺町では、ラインで送られてくる情報とホームページの更新というのが うまく連動していない。こういうことをやりますという案内があっても、ホ ームページを見たらどこに情報があるのか分からない。全体として連携す るような仕組みが必要ではないか。

それともう一つは、施策6行政経営「具体的な取組」に、DX化を検討し、 事務処理の効率化によって経常経費の節減を図り、サービスの向上を推進 しますと書いてあるが、全く具体的でない。 DX化すれば、サービスの向上になるという、よくわからない書き方になっている。デジタル化の推進は、仕事を変えていくことであり、仕事を変えていくことにより、行政のバックヤードを効率化していくことである。

今は、紙を回してハンコを押してくれと待っているところが、時間短縮ができる。その余った時間をどうするのかというと、職員が楽をするのではなく、本当に困っている方あるいはご相談されたい方と向き合って仕事をする時間を作り出すことで住民サービスの向上に繋がっていくという一つのロジックだと思っている。

単に職員が楽をするために、デジタル化を進めるのではないと書き込んでおく必要がある。仕事のうちの7割でも5割でも削減できれば、残りの時間は別のことに使えるようになる。

デジタル化で効率化して、財政もうまく回るようにして、住民サービスも向上するというのは、順番が逆だと思う。

会 長 今の委員の発言について、役所が頑張ってDXに取り組みますと言っているだけにすぎないのかと言うと、そうではなく、具体的に住民にとって、どんなところがどう変わっていくのか、役所もどういう取り組みを根本的に切り替えていくのだというその2つの変革について、記載すべきだという趣旨だと思う。もう少し具体的な表現に変えてもいいかもしれない。

住民にとっては例えば実際に役場に来なくても処理ができる方向に変わる 展望であるとか、役所の方もそういう電子的な情報処理を扱うための職員 研修とか、技術、習熟など変革に対応していくとか、そういうことではない か。

このDX関連の記載内容は、実は全国共通のパターンで、どこの役所でもこういう書き方のようだ。私は、大阪府内で3つほど総合計画に携わっているが、どこも似かよっている。

だから、もう少し踏み込んだ書き方、事例などを書き込んではどうか。 できないようなことでも、可能になるよう努力していきますという書き方。 市民もこういうことが変わります、こんなことがやりやすくなりますなど 踏み込んだ表現をしたらどうかというご意見かと思う。 委 員 具体的施策 1 参画・協働の「具体的な取組」の「まちづくり協議会設立支援」について、機運醸成や必要な支援を行うと限定されているが、令和 3 年 4 月に施行された王寺町まちづくり基本条例の逐条解説には、まちづくり協議会の要件や認定、行政の支援等については、条例の趣旨を踏まえ別に定めるとされている。

条例の策定段階で具体的に定めなかったのは、担い手となる団体からのご 意見を聞きながら十分検討を進める必要があったので、検討を進め、具体化 した上で別に定めていくということであった。

そういったことからも、機運醸成と必要な支援だけではなく、まちづくり協議会の要件やあり方とか認定についても、具体的な取組として、書き加えるべきだと思う。

会 長 どのような記述が増やせるか、協議していただければ。

委 具体的施策 2 広報広聴・情報公開の「具体的な取組」の「広聴の工夫・充実」ということで、新たな計画作りにおいて広く公に意見を求めるということで、パブリックコメントのことは記載されているが、パブリックコメントにまで至らない、または当てはまらない計画や情報の発信が現状不足しているという実感がある。

具体的に言うと、王寺幼稚園が廃園となり、その跡地の利用についての運営 事業者を募集するためのプロポーザル公募や結果については、ホームペー ジは掲載されているが、業者に向けた掲載だけであり、住民の方に対し、理 解協力を求めるような住民目線の広報が不足していた。

議会で指摘して、跡地に認定こども園ができることをホームページに記載 してもらえたが、こういったことを具体的な取組として記載するべきだと 思っている。

事務局 事業者に向けてのお知らせだけではなく、住民の皆様への広報が一番大事 なので、住民の方に理解をいただくための広報について、表現の修正を検討 する。

会 長 「広聴の工夫・充実」について、新たな計画づくりだけではないという意見 であった。

パブリックコメントの対象にならないような政策変更など、そういうことに関しても可能な限り町民の意見を求めるような書き方がない。

「新たな計画づくり『において』広く公に意見を求める」となっているところを、「新たな計画づくり『など』広く公に意見を求める」とするだけでもそういった趣旨がにじみ出るのでは。

2 快適で暮らしやすいまちづくり

委員具体的施策14循環型社会「具体的な取組」の「ごみの減量化・リサイクルの推進」について、特にゴミの減量化に対するその新たな対策の具体的な検討というのが書かれておらず、「ごみの減量化に向けた研究」の項目でいきなり家庭ゴミの有料化等に関する研究に取り組むと書かれている。

ごみの減量化について、「生ゴミの水切り」が挙げられているが、新たな方策を1点は入れるべきだと思う。

同じく具体的施策 1 4 循環型社会では、目指す姿として「太陽光発電等の再生可能エネルギーが広く普及し、持続可能な環境にやさしいまちになっています。」とあるが、「具体的な取組」の「地球温暖化防止への対策」には具体的な記述がなく、こちらもやはり具体的に記載すべきだと思う。

事務局 ごみの減量化・リサイクル推進については、雑がみ回収袋などもやっている ので、それに続く施策について担当課と協議させていただく。 再生可能エネルギーについても、担当課と協議し、記載内容を検討する。

委員 具体的施策10上下水道「具体的な取組」の「下水道使用料の見直し」の項目に「水道料金の見直しに合わせて下水道料金の見直しを検討します。」との記述がある。

一戸建ての水道料金の単価とマンションの水道料金の単価が大幅に違う。 というのは、敷地に引っ込む水道管の口径によって、単価が決まっている が、戸建ては大体 20 ミリ、大きなマンションだと 50 ミリぐらいの水道管 であると思う。50 ミリだと単価が非常に高い。同じ住民でありながら、マ ンション住まいの方は高い料金を払っておられる。

これは要望だが、水道料金見直しの際に、マンション住まいの方は使用量が少ないので、13 ミリなど、その辺りの口径に換算して、料金を徴収されるよう変更をお願いしたい。

具体的施策 1 4 循環型社会「具体的な取組」に「地球温暖化防止への対策」という項目があるが、実際は、逆行していることもある。例えば中学校小学校では、通常であれば、エアコンを設置するときに断熱化をする。

いわゆる高気密、高断熱化という工事があったうえで、エアコンを設置するのだが、前奈良県知事の思いつきの政策で、奈良県内の小中学校のエアコン設置率をいきなり5%から100%にしたため、断熱化をする時間がなかった。今からでも遅くないので、断熱化をぜひ進めてほしい。

そうすれば、エアコンのランニングコストが大体4割下がるそうなので費 用対効果を考え、ぜひ実現していただきたい。これも要望である。 具体的施策15都市景観「現状と課題」の「良好な景観の保全と形成」に「168号線の沿道は王寺町のシンボルロードであり」と書かれているが、やはり緑がないと殺伐とした風景となり良好な道路景観にならないと思うので、ぜひ街路樹の植樹を検討していただきたい。

事務局 3点の要望については、担当に伝えさせていただく。

委員 具体的施策12公共交通「役割分担」の「住民の役割」に「駅周辺へのマイカー乗り入れを自粛します」とあるが、住民からしたら現実的ではないと思う。マイカー乗り入れの必要がない環境を作ることが先なのではないかと思うが、それに対して「団体・事業者の役割」として「公共交通の利便性や重要性を広め、利用を促します」「住民のニーズを踏まえたバス路線等について検討します」という表現では弱いと思う。

交通事業者に「将来型の公共交通の研究検討」を進めてもらい、これが実現できたら、マイカー乗り入れをしなくてもすむのではないか。

「団体・事業者の役割」に「将来型の公共交通の研究」などの記載について 追加検討いただきたい。

事務局担当課と協議させていただく。

委 員 王寺駅周辺再整備検討会議でも、駅周辺の混雑への対策について、検討している最中であるが、そのような意見もまた参考として聞かせていただく。

3 安全で安心に暮らせるまちづくり

委 員 具体的施策 1 6 防災体制「具体的な取組」の「支援受入体制の構築」の記述が前期基本計画と全く同じである。今年、災害ボランティアセンター運営マニュアルができるそうなので、今は、どちらかと言えば町外からのボランティア確保についての記述になっているが、例えば「互近助」「共助」の観点から、町内に相互に応援し合える仕組みづくりに取り組むといった文言を追記すべきではないか。

具体的施策19防犯・交通安全に関して、今年4月から道路交通法の改正で自転車のヘルメット着用が努力義務になったので、自転車ヘルメット等の係る現状課題と対策というのも追記してはどうか。また、平時から熱心に交通安全に取り組んでいただいている交通安全協会や交通安全母の会、新たな活動として見守りボランティアについても、追記すべき。

事務局担当課と協議し、追記を検討する。

会 長 これで今回の審議項目は、ひととおり終わったが、この後も委員からお気づきの点が出てくるかもしれないので、そういった場合の締め切りを設けておきたい。

事務局 次回の審議会(9月26日)までにお願いしたい。

会 長 それではこの審議会が終わってから、素案について何か意見のある委員は、 次回の審議会までに事務局に連絡すること。

職務代理の方から何かお気づきの点、今後の作業のためにご助言ありましたらどうぞ。

会長職務代 委員の皆さんがご意見・ご指摘いただいたことで概ね問題ないと思うが、ひ せつ付け加えるならば、例えば水道の施設や旧小学校跡地の利活用・整備と いった取組にも、参画と協働を意識する必要があるのではないかと思う。

それからもう一つ言えば、具体的施策2広報広聴・情報公開「具体的な取組」に「まちの宣伝隊」が記載されている。生駒市では民間主審の広報課長が住民の方をたくさん集めて「いこまち宣伝部」という活発な住民主導の広報活動を実施されているが、まさに参画・協働である。

いくら町民の方を集めても結局下請け的に補助的なことで参画をさせれば、意欲は湧かないのではないかと思う。

具体的施策1参画・協働「具体的な取組」に「住民参画の機会の拡充」や「参画・協働事業の推進」が書かれているが、これを実際に実行できるように行政の体制を変える必要がある。行政自身を開いていくという発想が求められるので、そのような視点をぜひ盛り込んでいただけたら。

また、オープンデータ、行政の持っている公共的なデータを住民の方や企業の方が活用して、新たな住民サービス数の向上を図るという動きも全国的に出ているので、これも参画と協働のひとつの筋道である。

参画と協働は、あらゆる分野に適用されるものであり、この総合計画全体を 貫く根本思想として、それを実際に動かせる仕組みをどのようにつくり上 げていくかが鍵である。

会 長 ありがとうございます。

今おっしゃったことは私が言いたかったことでもあるが、生駒市もそうだし、王寺町の総合計画でも、「行政」「住民」「地域」それから「団体・事業者」にそれぞれの役割があり、この素案でも具体的施策ごとに役割分担が書いている。その前の「具体的な取組」と書いてあるのが「行政」の役割である。そういう構造になっている。

参画と協働というのは、実は、役割分担の「地域の役割」が果たせるかということ。そういうふうに見てほしい。

例えば、こっちの自治会では地域の清掃を行えているが、あそこの自治会はできてないということがあると思う。そのできてないところをどうするのかということが地域の課題で残ってしまう。

だから「まちづくり基本条例」の趣旨にのっとった認定型の「まちづくり協議会」を作って、その穴を埋めるような連携した住民自治の総合協議体をつくっていく必要があるのではないかという課題がある。ここに書いてある地域の役割を全部リストアップしてみて、自分の地域でそれができているかということ点検しなければならない。

強力でオールラウンドプレーヤーみたいな自治会は、ほとんどできている。 そういう地域もある。郡部に行けば行くほど、オールラウンドプレーヤーに 近い。

都市部になればなるほど、これが縦割りになりバラバラに分解していく。地域の防災会や防犯協議会が自治会とは全く別組織だったり、犬猿の仲であったりとかそういう分裂状態が生じている。そのときにそれをもう一度、繋ぎなおす必要があるのではないかというのが都市型の総合型住民自治協議体づくりである。

これは都市型の問題で、郡部の場合は反対にオールラウンドプレーヤー型 の自治会がもう維持できなくなっている。これをどうすべきかということ で、広域的に連携させようという話が出たりする。

だから、皆、必死になって取り組んでいるが、どうもいわゆる大都市圏域の地域はもう自治会なんか入らなくていいという風潮が強い。「自分は関係ない組織だ」「もし何かあったら役所がある」「そのために税金払っている」という構造になる危険性がある。

そこに行政側の深刻な問題意識・危機意識が入っているべきだと思うし、も う少し強く危機感を出してもいい気がする。

国の借金は1300 兆円になろうとしており、OECD 加盟国の中でもワーストワンの借金大国である。この国が地方公共団体に対し今までの地方交付税を維持できるかどうか危機のラインに達している。

クラッシュがおこれば、もう今の円安水準は 2 倍ぐらいにも跳ね上がる。 今1ドル145~7円ぐらいを推移しているが、これが来年一気に280円ぐら いになる可能性もある。そうなったら簡単に物価は倍になる。

しかし、地方公共団体への地方交付税が 2 倍にはならない。その分の穴埋めをどうするのか。そう考えて住民自治をしっかりしないと、何でも役所が悪いと言っていられる時代は終わってしまっている。

今そのための備えをしようと言っているが、中長期的には「財政・暮らしへの備え」、緊急の備えはやはり「災害への備え」である。今は、線状降水帯がどこに発生するかわからない時代。今まで氾濫したことがない川が氾濫し、崩れたことのない山が崩れる。もうその兆候は全国に起こっているわけだから、その危機感を共有するような総合計画にしないと駄目だと思う。

そこで、この地域の役割というものができていないところが実は弱い地域だということになる。居住者が多い地域や、いわゆる集合型住宅における短期滞在型住民の入れ替わりが激しい地域、そういうところは、自治会の手が及ばない。空き家対策もそれとの関連で発生している話だと思う。

今申し上げたような住民自治が弱り、崩壊していけばいくほど、団体自身にかかるコストが跳ね上がる。しかもそれにうまく行政が対応できないときに、住民のヒステリーを煽り立てて政治的に動員するという勢力が生まれてくることが非常に危険。これはファシズムと呼ばれる。ナチスはそこから生まれた。これの中心となった階層は、中~やや下層階級。中流階級の崩壊はファシズムに近い、そこからくるのは役所に対する暴力的な批判である。

だから私は実は総合計画に「住民の満足度」という言葉があるのが怖い。その住民満足度という言葉を使う前に、住民に対し、地方自治のコストの教育ができているのか。何でもやってほしい、公共工事をやれ、建物全部リニューアルしろ、冷暖房完備しろ、と言って自分たちが負担するコストを全く理解していない。

そういう要求に屈することになりかねないから、満足度調査とか満足度を 指標とすることに関して、そう簡単に運用してはならないと私は思ってい る。だから満足度を使う場合はその反対側に市民教育がちゃんと存在して いなければならない。

景観に恵まれているまちだと思うという町民が増えることは、ありがたいことだが、この景観を維持するためにどれだけのコストがかかるかいう住民教育をやっておく必要がある。

そのためには暇があり貯金がある住民だけの楽しみになっているような「生涯学習」を転換する必要がある。だから例えば公民館などの優先利用が認められているような団体などに対し当然人権の研修も受けてもらわないといけないし、行財政の基本的な学習も義務付けるべきではないかと私は思っている。それを公共性テストと言うが、情操教育を受けないままで、今までの既得権を振りかざしている団体は、これから振り落とされていく。

そういう意味でも大変な転換期にある総合計画であることをご理解いただいて、今日の審議会を終わらせていただく。

次回もこの方向で議論していただけたらありがたい。

今日いただいた意見は、「関係部局に伝えるもの」「政策施策面で工夫し記述 については別に触る必要ないもの」「反対に政策施策にあまり影響はない が、記述をもう少し丁寧にするもの」があったと思うので、そこは次々回に 向けて工夫してもらえれば。

3. その他

・今後のスケジュールについて 事務局説明

閉会

以上